

保留地・土地区画整理事業により新たに生み出された土地のことをいいます。



区画整理のようす

町の事業の一つとして、中部特定土地区画整理事業地内の宅地（保留地）を公売します。今回公売する宅地（保留地）は6区画で、伊奈中央駅から徒歩約6分圏内です。

第11回 宅地（保留地）公売

～マイホームの夢を叶えよう～

（公売宅地の概要）

- ・今回公売区画：6区画
- ・面積：104.48㎡（1区画）～270.85㎡（1区画）
- ・価格：7,115,088円（1区画）～19,284,520円（1区画）
- ・用途地域：第1種低層住居専用地域（建ぺい率50%、容積率80%）
第1種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）
第2種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）

・申込資格：自己用の建築物を建築しようとする方（転売はできません）
町内、町外の方を問わず申し込むことができます。宅地（保留地）を購入希望の方は、ぜひお申し込みください。

町のホームページにも詳細が掲載されています。
問合せ・資料請求 役場都市整備課 区画整理管理係（☎2442・2443）

平成17年度 第11回 宅地（保留地）公売一覧

（公売説明会のご案内）

番号	面積 (㎡)	面積 (坪)	単価 (円/㎡)	単価 (千円/坪)	価格(円)
1	104.48	31.61	68,100	225	7,115,088
2	157.41	47.62	103,000	340	16,213,230
3	141.45	42.79	102,000	337	14,427,900
4	141.90	42.92	97,900	324	13,892,010
5	184.41	55.78	83,700	277	15,435,117
6	270.85	81.93	71,200	235	19,284,520

* 1坪は、3.30578㎡で換算

日時 7月9日(土)・10日(日)・16日(土)・17日(日)・18日(祝) 9時～15時

場所 役場中2階ホール

平日でも、役場都市整備課にて説明いたします。

（申込受付のご案内）

日時 7月9日(土)～21日(木)

土日祝：9時～15時(役場中2階ホール)

平日：8時30分～17時15分(役場都市整備課)

公売方法 公開抽せん方式

抽せん日 7月24日(日) 10時～

県の伊奈特定土地区画整理事業

～保留地公売～

〒 埼玉県伊奈新都市建設事務所 (役場隣り) ☎722-1175

募集案内の配布場所
県伊奈新都市建設事務所、
県市街地整備課、ニューシャ
トルの各駅。郵送希望の場合
は、同事務所に電話にてご請求
ください。

・募集案内の配布場所

7月24日(日)

・抽せん日

公開抽せん方式

・公売方法

10,127,852円

49,597,576円

・予定価格

823.88㎡

127.04㎡

・予定面積

7月9日(土)～20日(水)

・申込期間

7月9日(土)・10日(日)

・現地案内

事業地内で、次のとおり保留地を公売します。

県が施行している区画整理事業

地を公売します。

・現地案内

・申込期間

・予定面積

・予定価格

・公売方法

・抽せん日

・募集案内の配布場所

7月24日(日)

・抽せん日

公開抽せん方式

・公売方法

10,127,852円

49,597,576円

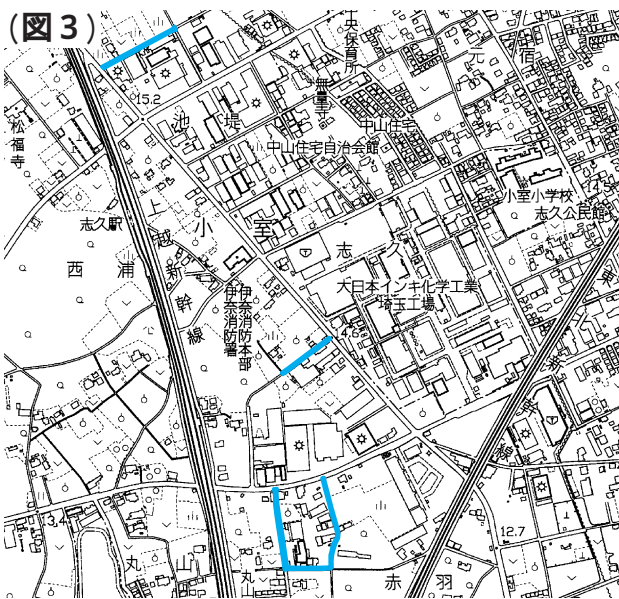
・予定価格

823.88㎡

127.04㎡

- 下水道 -

...工事場所



町の公共下水道工事も、みなさんのご協力を得まして、順調に進んでいます。今年度、新たに次のとおり

下水道工事にご協力を！

☎ 都市整備課下水道施設係 ☎ 2433



下水道工事のようす

ご協力を
お願いします



工事を行う予定です。工事は、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、危険ですので、工事現場付近には近寄らないようお願いいたします。

(工事概要)

中部区画整理事業地内管渠築造工事

予定工期 平成18年3月24日まで

工事場所 小室地内(図1) 工事内容 開削工事
上水道、街路築造工事も併せて行います。

細田山地区管渠築造工事

予定工期 平成18年2月15日まで

工事場所 大針地内(図2) 工事内容 開削工事

工業専用地区管渠築造工事

予定工期 平成18年3月24日まで

工事場所 小室地内(図3) 工事内容 開削工事
工事場所は変更になる場合があります。

流域下水道「処理センター」 新名称を募集

みなさんが流した下水は下水道を通過して県営中川処理センターまで運ばれ、きれいな水に生まれ変わっています。

埼玉県では処理センターが川をきれいにしたり資源の有効利用をして、環境に役立っていることをもっとみなさんに理解していただき、親しまれる施設にしたいと考えています。

そこで「処理センター」に変わる新名称を募集します。

(応募先および応募方法) 埼玉県下水道課 管理担当

新名称	住所	氏名	年齢(学年)	職業(学校)	電話番号
-----	----	----	--------	--------	------

～ を明記のうえ郵送、ファックス、電子メールで応募してください。



親しみやすい名称を(処理センター全景)

(申込) 〒330-9301
さいたま市浦和高砂3-15-1
FAX 048-830-4884
E-メール a5440@pref.saitama.lg.jp
締切り 平成17年9月15日

☎ 埼玉県庁 ☎824-2111(代表)

供用が開始されたら
公共下水道への接続のお願い
町では、綾瀬川をはじめとした周辺水環境の水質保全と、公衆衛生および住環境の向上を目的に、整備を進めています。

しかし、せつかくの下水道も、整備された地域の方々に使っていただきませんか、目的を果たすことができません。公共下水道が使える区域内にお住まいの方で、まだ接続
されていないお宅は、早めに接続工事を行っていただきますようお願いいたします。
また、公共下水道を使用する際の注意点として、野菜くず・残飯・油等は、下水道管のつまりの原因となりますので、下水道には流さないようにお願いします。

☎ 2433

☎ 都市整備課下水道施設係